

平成23年度日本学生支援機構奨学生採用決定者に係る
「返還誓約書」等の提出について

平成23年4月以降に採用が決定した学生は、下記のとおり「返還誓約書」等を配付しますので、必要事項を漏れなく記入し、証明書類を添付のうえ、提出期限までに必ず提出して下さい。

返還誓約書を期限までに提出しないと奨学金が廃止される場合がありますので、提出期限を厳守してください。

記

1. 返還誓約書等の提出期限

採用月	書類配付開始日	返還誓約書提出期限
10月採用者（在学（追加）採用決定者）	10月21日～	12月2日(金)

2. 配付場所及び提出場所

各支援室学生支援又は教務担当

3. 配付書類

返還誓約書

保証依頼書（機関保証制度を選択した者のみ）

奨学生証、奨学生のしおり

平成23年10月20日

学生部学生生活課